

県南広域振興局長告示第50号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成24年4月10日

県南広域振興局長 田村均次

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310800040	ヘルパーステーション上郷	遠野市上郷町細越7番地5	平成24年3月31日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310800040	ヘルパーステーション上郷	遠野市上郷町細越7番地5	平成24年3月31日

3 行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310800040	ヘルパーステーション上郷	遠野市上郷町細越7番地5	平成24年3月31日